

介護保険 改悪案のポイント

(6)

安倍政権の「介護離職ゼロ」スローガンは空文句となり、家族の介護をめぐる事件が後を絶ちません。それにもかかわらず安倍政権は、介護の軽減どころか、社会保障予算の「自然増削減」路線に基づき医療介護一体の改悪を進めています。

「総合事業」移行案を「要介護1、2」にも拡大する方針です。経済・財政再生計画「改革工程表」では、2019年度末までに「必要な措置を講ずる」と明記しています。

安倍政権が狙うのは、「自立支援」「軽度者の重度化防止」を口実にした「給付適正化」=給付抑制を、都道府県を通じて市町村に押しつけ市町村事業の「総合事業」への完全移行が、2017年度から全国で実施され、必要なサービスが切られる事態が起きています。政府は、この

者機能の抜本強化」だとして、18年度以降推進する方針を「工程表」に組み込んでいます。

18年度は、医療と介護の報酬改定が同時に行われます。同時改定をこに、医療介護一体で給付抑制を強めるかまえ。安

倍晋三首相を議長にした経済財政諮問会議で、報酬同時改定に照準をあてた給付抑制の中身を議論。会議（4月12日）のなかで榎原定征経団連会長も、医療・介護費の伸び抑制のため「保険者機能の発揮」を求め、介護

具体的化」を求めていま

す。
財政優遇（インセンティブ）による市町村への拡大へ向けた事業者や自

治体向けのガイドライン策定を求める意見書をまとめました。

医療も一体の給付抑制

日本共産党は大会決議として、「格差と貧困をただす感や主体性を持って取り組む枠組みを築くことは、非常に大事」と感じています。

太郎財務相は「費用適正化に関し、自治体が責任感や主体性を持って取り組む枠組みを築くことは、非常に大事」と感じています。

安倍政権が「改革工程表」に第4期介護給付適正化計画（18～20年度）を位置づけて、今後、給付削減の具体化を進めます。

安倍政権は、介護保険のサービスと保険外の自由化を定めた憲法25条に基づく政治への転換が求められています。

（おわり）

政府は、「改革工程表」に第4期介護給付適正化計画（18～20年度）を位置づけて、今後、給付削減の具体化を進めます。

安倍政権は、介護保険のサービスと保険外の自由化を定めた憲法25条に基づく政治への転換が求められています。

（おわり）

利用者負担増が懸念されます。政府の規制改革推進会議は4月、混合介護野ひろみ、松田大地が担当しました